

様式 1

事業報告書

(自 平成令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 前田小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

(3) 設立認可年月日 平成 8年 9月19日

(4) 設立登記年月日 平成 8年10月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人 前田小児科	長崎県諫早市城見町22番11号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
諫早市病児・病後児保育事業 【諫早市から委託を受けて管理】	長崎県諫早市城見町22番11号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年8月23日 決算報告承認・役員改選2名・役員報酬月額改定

令和6年3月23日 理事改選1名

様式3－4

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	281,277	I 流 動 負 債	12,251
II 固 定 資 産	58,999	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	57,454	負債合計	12,251
2 無 形 固 定 資 産	1,289	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	256	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	318,025
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純資産合計	328,025
資産合計	340,276	負債・純資産合計	340,276

様式4-2

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,662
2 事業費用	129,291
本来業務事業利益	32,371
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	20,060
2 事業費用	26,856
附帯業務事業損失	6,796
事業利益	25,575
II 事業外収益	2,180
III 事業外費用	0
経常利益	27,755
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	27,755
法人税等	7,400
当期純利益	20,355

様式 2

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	340,276 千円
2. 負 債 額	12,251 千円
3. 純 資 産 額	328,025 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	281,277
B 固 定 資 産	58,999
C 資 産 合 計 (A+B)	340,276
D 負 債 合 計	12,251
E 純 資 産 (C-D)	328,025

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 前田小児科
理事長 前田秀典 殿

私は、医療法人前田小児科の令和6年会計年度(令和 5年 7月 1日から令和6年 6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月23日

医療法人 前田小児科
監事 藤野理恵

